

狩猟免許を取得してハンターになりませんか！

近年、エゾシカなどの野生鳥獣による農林業被害が深刻化しているなかで、これらを駆除するハンターの減少が懸念されておりますが、道内でも農業者自らが狩猟免許を取得して、くくり罠によるエゾシカ駆除に取り組む事例が増加しております。

浦河町でも、今年度より下記の助成を行っており、今年は10月末日までに100頭以上のエゾシカをくくり罠によって駆除しています。



【新規狩猟者育成確保促進事業補助】

新たに狩猟免許（銃猟、わな猟など）を取得して、有害鳥獣駆除に取り組む方に対し、受験にかかる費用を助成します。

- ▶主な費用 試験申請手数料（収入証紙代）、予備講習料、医師診断費用

【くくり罠導入奨励事業補助】

わな狩猟免許を所有した方で、エゾシカの駆除捕獲のためにくくり罠の購入にかかる費用を一部助成します。

- ▶くくり罠購入代の50%補助（1基上限額5,000円）10基まで

○狩猟免許試験（日高振興局管内）

- 試験日時 平成25年2月3日（日）9:00～17:00
- 会場 日高振興局（浦河町栄丘東通56号）
- 受付期間 平成24年12月18日～平成25年1月18日まで
- 申請窓口 日高振興局環境生活課自然環境係
- 留意事項 受験の申請にあたっては、医師の診断書が必要となります。また20歳未満の方は受験できません。
- 予備講習 受験される方のために、北海道猟友会による事前の予備講習を次のとおり開催します。
▶平成25年1月27日（日）浦河町総合文化会館
※受講にあたっては、事前に申込みが必要です。

町の助成制度や狩猟免許試験などのお問い合わせは、役場農林課鳥獣被害対策室まで 電話 26-9016

アンケートご協力をお願い

平成25年度 浦河町地域公共交通確保維持改善計画の策定に向けて

町では、町内の公共交通をより地域のニーズに対応し、愛着をもって利用していただけるものとするため、浦河町地域公共交通確保維持改善協議会を設置し、平成25年度の「浦河町地域公共交通確保維持改善計画」策定にむけて準備を進めるため、アンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

【アンケートの対象】

15歳以上の町民全員

【調査の目的】

日頃、皆さんが公共交通をどのように利用されているのか、また、公共交通のニーズ、福祉ハイヤー利用券の利用状況、うらかわシニアバスポートの利用状況、公共交通の満足度、バスサービスの許容範囲、公共交通の利用意向等について、お聞かせいただくことにより、今後の交通施策や計画書の素案に反映させようとするものです。

町では、路線バスの維持確保のための運行費補助（赤字補てん）、上野深線運行委託料、シニアバスポート優待乗車協定額、福祉ハイヤー利

用額、スクールバス運行委託料、就学援助（定期券補助）などを合わせると、総額で年間約4100万円を支出しています。協議会では、これら公共交通にかかる町民負担とサービスの適正化を図るべく、活動を行なって参ります。



【調査票の送付時期】

平成24年12月12日（水）前後に送付となります。

【調査票の提出期限】

平成24年12月28日（金）まで
※ご返送いただく際は、同封してお

ります。「返信用封筒」をご利用ください。

【アンケートに関するお問い合わせ先】

◆浦河町地域公共交通確保維持改善協議会（役場企画課内）
電話 26-9012

◆一般社団法人北海道開発技術センター（調査事業受託事業者）
電話 011-271-3022